

◇大阪市ひとり親家庭医療費助成規則の一部を改正する規則

- 1 ひとり親家庭医療費の助成の制限を受ける者に係る所得の額の計算に用いる控除内容を改めることにしました。
- 2 ひとり親家庭医療費の助成を受ける際の資格確認方法を追加しました。
- 3 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 4 この規則は、令和８年10月１日から施行することにしました。ただし、一部の規定は、令和８年11月１日から施行することにしました。

(こども青少年局子育て支援部こども家庭課)